

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月8日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）
【会社名】	菱洋エレクトロ株式会社
【英訳名】	RYOYO ELECTRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中村 守孝
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 高橋 正行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 高橋 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 菱洋エレクトロ株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期連結 累計期間	第63期 第2四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自2021年2月1日 至2021年7月31日	自2022年2月1日 至2022年7月31日	自2021年2月1日 至2022年1月31日
売上高 (百万円)	52,264	60,809	112,099
経常利益 (百万円)	1,125	2,478	2,400
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	830	1,780	1,873
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,174	3,065	2,015
純資産額 (百万円)	37,952	45,072	42,309
総資産額 (百万円)	62,909	81,271	72,652
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	47.73	88.30	103.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	46.33	88.17	103.20
自己資本比率 (%)	60.3	55.4	58.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,774	645	8,090
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,375	80	2,554
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,014	2,007	6,872
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,450	11,313	9,204

回次	第62期 第2四半期連結 会計期間	第63期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年5月1日 至2021年7月31日	自2022年5月1日 至2022年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.30	47.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

(アジア)

第1四半期連結会計期間より前連結会計年度まで非連結子会社であった台湾菱洋電子股份有限公司について、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

「気候変動に関するリスク」を新たに独立したリスク項目として認識

炭素税や排出権取引の導入等の脱炭素経済への移行に伴う影響が発生する事が予想され、調達コストを始めとする事業コストが増加するリスクがあります。また、気候関連問題への対応や情報開示が不十分な場合、顧客や投資家への信頼低下から、取引や融資の機会が減少するリスクがあります。

リスクの軽減策としましては、当社グループ及びサプライチェーン全体での温室効果ガスの排出量削減への取り組みを進めてまいります。そして、温室効果ガスの排出量削減の進捗状況やその他の施策について、当社ホームページ上での積極的な情報開示を行ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産は812億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ86億19百万円増加しました。これは、主に商品及び製品が増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債は361億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億56百万円増加しました。これは、主に短期借入金が増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は450億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億62百万円増加しました。これは、主に為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

経営成績

当第2四半期連結累計期間（2022年2月1日～2022年7月31日）における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が緩和される一方、新たな変異株による感染拡大が加速し、さらにはウクライナ情勢の長期化やエネルギー価格の高騰、各国における金融政策の引き締めなど、先行きに対する不透明感は強まりつつあります。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、半導体をはじめとする電子部品の供給不足や原材料価格の高騰が継続し、幅広い分野において生産活動に影響が生じる中、需要に関しては引き続き高い水準で推移いたしました。また、ICT分野においては、自動化や省人化などを目的としたDX（デジタルトランスフォーメーション）やデジタル化の推進などを背景に、企業のIT関連投資は堅調な推移となりました。

このような環境の下、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は608億9百万円（前年同期比16.4%増）、営業利益は25億13百万円（前年同期比164.7%増）、経常利益は24億78百万円（前年同期比120.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億80百万円（前年同期比114.5%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ21億55百万円減少しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

売上高の品目別の概況は次のとおりです。

(半導体/デバイス)

売上高は359億91百万円で、前年同期より76億14百万円(26.8%)増加しました。
これは、主に産業分野やO A機器向け半導体が増加したためです。

(ICT/ソリューション)

売上高は248億18百万円で、前年同期より9億31百万円(3.9%)増加しました。
これは、主にAI・Deep Learning関連商材に加え、オンライン資格確認の制度導入に伴い、パソコンやネットワーク機器などの販売が増加したためです。

セグメントの業績概況は次のとおりです。

日本

幅広い分野で半導体への需要が堅調であったことに加え、AI・Deep Learning関連商材の販売が堅調に推移したことにより、外部顧客への売上高は414億66百万円で、前年同期より54億60百万円(15.2%)増加し、セグメント利益は20億57百万円で、前年同期より12億17百万円(144.9%)増加しました。

アジア

産業分野向け半導体やO A機器及び通信機器向けデバイスなどが増加したことにより、外部顧客への売上高は193億42百万円で、前年同期より30億84百万円(19.0%)増加し、セグメント利益は6億32百万円で、前年同期より4億43百万円(234.3%)増加しました。

なお、四半期連結損益計算書上の営業利益の金額は、上記の各セグメント利益に調整を行い算定しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、短期借入れによる収入等により113億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億9百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が24億78百万円となりましたが、棚卸資産が41億30百万円増加したこと等により、6億45百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ11億28百万円増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入5億円等により80百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ22億95百万円減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入等により20億7百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ9億93百万円増加しました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,628,800
計	119,628,800

【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	26,800,000	26,800,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	26,800,000	26,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月1日～ 2022年7月31日	-	26,800,000	-	13,672	-	13,336

(5) 【大株主の状況】

2022年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,378	11.78
エス・エッチ・シー(有)	東京都中央区築地1-9-11-502	2,118	10.49
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	1,576	7.81
(株)シーブ商会	東京都中央区銀座2-11-17	523	2.59
日本生命保険相互会社 (常任代理人:日本スタートラスト信託銀 行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	409	2.03
菱洋エレクトロ社員持株会	東京都中央区築地1-12-22	309	1.53
SMBC日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3-3-1	219	1.08
島田 義久	東京都世田谷区	211	1.05
大橋 洋一郎	千葉県市川市	206	1.02
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	203	1.01
計		8,156	40.38

(注) 上記大株主のうち、信託銀行2行の持株数は全て信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,602,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,138,900	201,389	-
単元未満株式	普通株式 58,200	-	-
発行済株式総数	26,800,000	-	-
総株主の議決権	-	201,389	-

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区築地 1 12 22	6,602,900	-	6,602,900	24.64
計		6,602,900	-	6,602,900	24.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第62期連結会計年度

有限責任 あずさ監査法人

第63期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間

清陽監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,204	11,614
受取手形及び売掛金	28,663	31,255
電子記録債権	3,494	3,181
有価証券	500	-
商品及び製品	19,466	24,399
仕掛品	122	185
その他	1,505	1,012
貸倒引当金	5	1
流動資産合計	62,952	71,645
固定資産		
有形固定資産	219	238
無形固定資産		
のれん	535	503
その他	297	299
無形固定資産合計	832	803
投資その他の資産		
投資有価証券	5,721	5,801
繰延税金資産	53	58
退職給付に係る資産	1,621	1,625
その他	1,737	1,637
貸倒引当金	485	537
投資その他の資産合計	8,648	8,585
固定資産合計	9,700	9,626
資産合計	72,652	81,271
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,726	16,746
短期借入金	11,763	15,254
未払法人税等	427	852
未払消費税等	35	30
賞与引当金	560	391
その他	1,370	1,495
流動負債合計	28,884	34,771
固定負債		
繰延税金負債	865	960
退職給付に係る負債	321	315
その他	271	152
固定負債合計	1,458	1,428
負債合計	30,342	36,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金	13,336	13,336
利益剰余金	31,164	31,734
自己株式	17,978	17,067
株主資本合計	40,194	41,675
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,794	2,001
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	412	1,497
退職給付に係る調整累計額	122	130
その他の包括利益累計額合計	2,083	3,368
新株予約権	30	28
純資産合計	42,309	45,072
負債純資産合計	72,652	81,271

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
売上高	52,264	60,809
売上原価	47,282	54,073
売上総利益	4,981	6,736
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1	3
給料及び賞与	1,631	1,586
賞与引当金繰入額	224	338
退職給付費用	95	86
賃借料	199	209
減価償却費	76	72
その他	1,805	1,933
販売費及び一般管理費合計	4,032	4,222
営業利益	949	2,513
営業外収益		
受取利息	9	11
受取配当金	67	68
仕入割引	0	0
為替差益	25	-
投資事業組合運用益	123	3
その他	21	10
営業外収益合計	247	94
営業外費用		
支払利息	45	48
売上割引	3	-
為替差損	-	65
支払手数料	4	0
固定資産廃棄損	0	2
その他	18	12
営業外費用合計	71	130
経常利益	1,125	2,478
特別利益		
投資有価証券売却益	24	-
特別利益合計	24	-
特別損失		
投資有価証券売却損	23	-
特別損失合計	23	-
税金等調整前四半期純利益	1,126	2,478
法人税、住民税及び事業税	258	683
法人税等調整額	38	14
法人税等合計	296	697
四半期純利益	830	1,780
親会社株主に帰属する四半期純利益	830	1,780

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
四半期純利益	830	1,780
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	207
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	346	1,085
退職給付に係る調整額	8	7
その他の包括利益合計	344	1,284
四半期包括利益	1,174	3,065
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,174	3,065
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,126	2,478
減価償却費	89	88
のれん償却額	32	32
固定資産除売却損益(は益)	0	2
株式報酬費用	27	24
投資事業組合運用損益(は益)	123	3
為替差損益(は益)	24	152
引当金の増減額(は減少)	233	172
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	6
受取利息及び受取配当金	76	80
支払利息	45	48
投資有価証券売却損益(は益)	1	-
売上債権の増減額(は増加)	1,343	624
棚卸資産の増減額(は増加)	2,565	4,130
仕入債務の増減額(は減少)	1,269	1,094
未払消費税等の増減額(は減少)	185	6
その他	39	700
小計	1,946	387
利息及び配当金の受取額	82	87
利息の支払額	42	50
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	132	294
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,774	645
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	749
定期預金の払戻による収入	-	483
有価証券の売却による収入	496	-
有価証券の償還による収入	500	500
有形及び無形固定資産の取得による支出	47	132
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	-
投資有価証券の取得による支出	108	4
投資有価証券の売却による収入	1,504	-
関係会社株式の売却による収入	-	0
関係会社貸付けによる支出	-	59
投資事業組合からの分配による収入	123	13
保険積立金の積立による支出	79	70
保険積立金の解約による収入	85	101
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	99	-
その他	1	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,375	80
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	38,999	63,999
短期借入金の返済による支出	36,702	61,425
配当金の支払額	2,074	1,187
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	-	0
新株予約権の発行による収入	19	-
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	791	636
リース債務の返済による支出	18	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,014	2,007
現金及び現金同等物に係る換算差額	190	334
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,806	1,776
現金及び現金同等物の期首残高	7,644	9,204
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	332
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,450	11,313

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結子会社であった台湾菱洋電子股份有限公司について、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ21億55百万円減少し、税金等調整前四半期純利益金額に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
受取手形	-	15百万円
電子記録債権	-	36百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年2月1日 至2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年2月1日 至2022年7月31日)
現金及び預金勘定	9,450百万円	11,614百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	300
現金及び現金同等物	9,450	11,313

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 定時株主総会	普通株式	2,080	利益剰余金	120	2021年1月31日	2021年4月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月31日 取締役会	普通株式	1,062	利益剰余金	60	2021年7月31日	2021年10月1日

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年6月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月28日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付第4回新株予約権の行使による自己株式の処分により、利益剰余金が74百万円、自己株式8億68百万円が減少しました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が321億11百万円、自己株式が234億98百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月26日 定時株主総会	普通株式	1,190	利益剰余金	60	2022年1月31日	2022年4月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月31日 取締役会	普通株式	1,009	利益剰余金	50	2022年7月31日	2022年10月3日

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年6月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月28日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付第4回新株予約権の当第2四半期連結累計期間の行使による自己株式の処分により、利益剰余金が2億10百万円、自己株式が8億48百万円減少しました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が317億34百万円、自己株式が170億67百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,006	16,257	52,264	-	52,264
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,233	687	3,920	3,920	-
計	39,239	16,945	56,184	3,920	52,264
セグメント利益	839	189	1,029	79	949

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産にかかる重要な減損損失を認識していないため、また、のれんの金額に重要な変動が生じていないため、固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,466	19,342	60,809	-	60,809
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,577	2,008	7,586	7,586	-
計	47,044	21,351	68,396	7,586	60,809
セグメント利益	2,057	632	2,689	175	2,513

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産にかかる重要な減損損失を認識していないため、また、のれんの金額に重要な変動が生じていないため、固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

(単位:百万円)

品目別	報告セグメント		
	日本	アジア	合計
半導体/デバイス	16,824	19,167	35,991
ICT/ソリューション	24,642	175	24,818
顧客との契約から生じる収益	41,466	19,342	60,809
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	41,466	19,342	60,809

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	47円73銭	88円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	830	1,780
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	830	1,780
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,388	20,164
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	46円33銭	88円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	527	31
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年8月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,009百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年10月3日

(注) 2022年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月8日

菱洋エレクトロ株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 匡利

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 直人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年1月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年9月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年4月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。